

「都市計画マスタープラン見直し原案」の
パブリックコメント(意見募集)にて
いただいたご意見及び市の考え方

多くの貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。
いただきましたご意見・ご質問につきまして、下記のとおり市の考え方をお示いたしますので、ご一読くださいますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

平成27年(2015年)3月

お問合せ先
吹田市役所 都市整備室
担当: 清水、武田
TEL: 06-6384-1968
FAX: 06-6368-9901
mail: tosizeib@city.suita.osaka.jp

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
1 ①	バリアフリ	P42 「7安心のまちづくり方針」7-2バリアフリー化の推進 公園や公共施設等での自転車侵入防止柵(バリカー)により車イスが通行できず、迂回しなければならないなど、不便が生じています。安全性の向上が、障がいのある人の移動を阻害することのないよう、ユニバーサルデザインの視点で対応して下さい。(大型の電動車いすやシニアカーなども通行することを前提に)。	「7安心のまちづくり方針」の「基本的考え方」にお示しているとおり、ユニバーサルデザインの理念に基づいて、全ての人が自由に移動し、自らの意思で社会に参加できる都市環境の整備に努めるとともに、「バリアフリー基本構想」に基づき、生活関連経路等の歩道等のバリアフリー化を推進してまいります。
1 ②	公共交通	P26 2-1道路・交通施設 (3)公共交通等の整備及び利用促進 鉄道路線がない地域での移動は、路線バスに頼らざるを得ませんが、本数が少ない、路線が限定されるなど移動の利便性が良くありません。高齢者や障がい者など、交通弱者に対する「移動保障」のためのコミュニティバスや福祉巡回バスの運行を検討するようにして下さい。	説明会や意見募集において、公共交通機関の利便性向上について多くのご意見を頂戴しており、その重要性については認識しているところです。 「2-1道路・交通施設(3)」にお示しているとおり、鉄道、路線バス、コミュニティバス等の利便性向上や効率的・効果的な交通サービスの提供に努めるなど、公共交通機関の利用を促進してまいります。
2 ①	効果判定	地域ごとの特性を意識した計画などで賛同できる。 すべての要望を満たすのは投資対効果で決める必要があるが、コストだけでなく、ソフト(安全、安心、文化など)も考慮した効果判定が必要である。	ご指摘いただいたように、具体的な施策を実施する際には、コスト面だけではなく、事業実施の効果を様々な観点から検証する必要があると認識しており、今後、都市計画マスタープランの方針に沿って、各担当部局が具体的な事業を実施していく際には、必要な検討を行ってまいります。

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
2 ②	情報公開	市職員が苦勞している事はわかるが、情報公開をできるだけする事で、当該住民の方々の賛同が得られると思う。公開が無いといううわさで反対の動きが出るのが過去多かった。今回の様に公聴会、説明会はこまめにするのが結果的に計画推進につながります。マスタープランどおりの推進で頑張ってください。	都市計画マスタープランの推進にあたっては、ご指摘の点を踏まえ、市民の皆様への情報提供に努めてまいります。
3 ①	土地利用	今後の都市計画の中で循環器病研究センターの吹田操車場跡地移転に伴う跡地利用、現在使用されていない旧北千里小学校跡地等の開発計画の有無なども盛りこんでいただければと思います。	都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示しするものですので、具体的な記載はしておりませんが、ご指摘いただいたような大規模な敷地における土地利用転換にあたっては、「1土地利用誘導の方針」にお示ししている方向性に沿った適切な対応が必要であると考えております。
3 ②	情報公開	都市計画マスタープランの説明でもっと分かりやすく説明いただくために、国、府、市の枠をこえて一貫性をもって計画の説明をしていただくことも必要ではないかと思えます。	ご指摘の点につきましては、今後の参考にさせていただきます。
4 ①	万博周辺	初めて説明会に参加させていただきました。時々目にしていた工事の意味がわかったりして、とても興味深くお話を伺いました。都市計画のマスタープランなので、特に反対する項目はありません。具体案に進んでいく時に（多くのご意見があったようですが、重ねて）以下の2点を強く望みます。 ・万博公園周囲の交通（アクセス道路）についてはぜひぜひ整備よろしくをお願いします。	説明会や意見募集において、万博記念公園周辺のエキスポ跡地複合施設及びスタジアムの建設については、主に交通問題を中心に多くのご意見を頂戴したところです。当該事業については、「吹田市環境まちづくり影響評価条例」に基づく本市独自の環境アセスメント手続きにおいて、複数のアクセス路を設けるなどの交通対策が事業者から示されるとともに、市長意見書を事業者に示し、交通混雑の緩和や省エネルギー、ヒートアイランド対策など、約140項目の環境に配慮した取組を実施させていきます。また、工事中と完成後に、環境への影響が当初の予測どおりか調査させ、確認することとなっております。今後も、このような大規模開発事業に対しては、「5-3快適な都市環境の創造」にお示ししている方針に沿って、同条例などに基づき、環境に配慮した取組の誘導を図ってまいります。

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
4 ②	無電柱化	・電線の地中化は、防災面からも景観の面からもぜひ実現してほしいです。本日は有意義な時間ありがとうございました。	都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示するものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくこととなります。 なお、電線類の地中化に関しましては、道路の特性や位置づけに応じて、「4-1市街地の防災性の向上」及び「6-3調和とめりはりのある景観の創出と育成」にお示しているとおりに、災害時の道路機能の確保や魅力ある道路景観の形成に努めてまいります。
5 ①	まちづくり全般	ひとりでも多くの方に定住してもらいたい!!都市計画の第1目的が福祉のまちづくりと云うところが印象的でした。 こどもが生まれて、高齢になるまでの生活を守るまちづくりということだと思えます。 保育所や幼稚園、学校、図書館、体育館など・・・高齢者、障がい者も身近に使える施設があることだと思えます。 具体的なことはまだ考えることは出来ませんが、これから勉強をしますのでもよろしくおねがいします。 道路づくりや開発だけではなく、生活を守る街づくりをおねがいします。	「まちづくりの基本理念」の一つにお示しているとおりに、これまで以上に、住みたい、住み続けたいと思われる「暮らしに安心と快適性をもたらす定住のまちづくり」をめざし、都市計画マスタープランを推進してまいります。
6 ①	岸辺駅	JR岸辺駅周辺開発（病院・住宅etc）により自動車通行台数が一気に増えると思われます。交通量調査等をきちんと行っていただきたい。	吹田操車場跡地では、想定される交通量の変化を踏まえ、土地区画整理事業の施行にあわせ、都市計画道路の整備を行っているところです。 また、広域の道路網として関連する都市計画道路豊中岸部線や十三高槻線の整備を促進するとともに、今後も引き続き、「2-1道路・交通施設(2)」にお示しているとおりに、交通の円滑化や効率化を図るなど、道路ネットワークの形成に努めてまいります。
7 ①	学校	32ページに「小・中学校の適正規模等を踏まえながら整備を行います。」とありますが具体的にどうするのかわかりません。児童・生徒数が増え続けている学校もありますが、本当に整備できるのでしょうか？	ご指摘いただいたように、近年、児童数が増加している学校もあり、教育を取り巻く様々な環境の変化への対応が求められているところです。 今後、総合計画や都市計画マスタープランの方向性に沿って、それぞれの学校の状況にあわせた施策を実施してまいります。

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
7 ②	道路	さまざまな危機を未然に防ぐためにも、もっと歩道の整備をおねがいます。	説明会や意見募集において、歩行者の安全確保について多くのご意見を頂戴したところです。 「2-1道路・交通施設(1)」にお示しているとおり、歩行者や自転車等の安全で快適な交通確保のため、歩行者が安心して移動できる空間の確保や安全対策を推進してまいります。
8 ①	浸水	大雨・出水の折に諸方から流れて来る水が我が家の庭に入り、昨年は40cm程の高さになりました。床下浸水すれすれに雨が止みほっとしましたが、近年人口が増え家屋が急激に増加して来て、20年か30年前に建造した水路が水を守り切れず溢れ出て、道路が川となり排水の蓋は飛び上がった状態でした。将来大雨が続くことを考えると大変不安です。排水路を外に造るか、拡げるか、くぎりくぎり水路を拡げるか、良き案をお願い致します。 何か良い計画を将来の為にも是非々々。坂道からの水が地域の溝でおさまらず道路を水路として集まって来るのは恐怖でしかありません。将来の為にも御考えいただきたく心よりお願い申し上げます。	大雨による浸水被害の発生をできる限り軽減するための取組を現在も進めているところです。 「見直し原案」では、このような取組の現状を踏まえ、「2-3水道・下水道・河川(3)」において、浸水対策をはじめとした雨水施設の整備を進めていく、という方向性をお示しているところです。
9 ①	公共交通	コミュニティーバス すいすいバスについて。 4~5年前に試行運転として千里丘周辺から始まり翌年には佐井寺周辺となっていました。いつの間にか立ち消え、千里丘周辺は通常運行されています。何故ですか？ コミュニティーバスが一切なくなるのであれば納得もいきますが、翌年から佐井寺の試行運転ではなく、千里丘周辺の通常運行になりました。 佐井寺から千里山までは徒歩20分強です。自宅近くにはバス停もありません。 千里山駅にロータリーが出来る予定とのことなので、ぜひバス運行をお願い致します。 南千里あたりから佐井寺を通過して千里山駅～緑地公園とすれば北大阪急行と阪急の乗り入れも出来ます。 佐井寺周辺もマンションや宅地造成が進み人口も増えていると思います。需要はあると思います。 ご回答とご検討よろしくお願い致します。	説明会や意見募集において、公共交通機関の利便性向上について多くのご意見を頂戴しており、その重要性については認識しているところです。 ご指摘いただきましたすいすいバスにつきましては、鉄道やバスが不便な地域の移動手段の確保等を目的としたバスで、千里丘地区を循環運行しているところですが、「2-1道路・交通施設(3)」にお示しているとおり、鉄道、路線バス、コミュニティーバス等の利便性向上や効率的・効果的な交通サービスの提供に努めるなど、公共交通機関の利用を促進してまいります。

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
10・①	道路	山田地区の交通網の整備について ①歩道、自転車道、車道の整備計画の明示。	都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示するものであり、具体的な施策については、その方向性に沿って、担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくことになります。 なお、ご指摘いただきました道路整備の方向性につきましては、「2-1道路・交通施設(1)」にお示しているとおりに、歩行者や自転車等を優先した安全で快適に利用できるみちづくりを推進してまいります。
10・②	公共交通	②東西交通網を千里丘―山田で明確に。	説明会や意見募集において、公共交通機関の利便性向上について多くのご意見を頂戴しており、その重要性については認識しているところです。 「2-1道路・交通施設(3)」にお示しているとおりに、鉄道、路線バス、コミュニティバス等の利便性向上や効率的・効果的な交通サービスの提供に努めるなど、公共交通機関の利用を促進してまいります。
10・③	防災	③防災、避難所の見直し等自治体との協議の増加、ネット網の再考を。	都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示するものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくことになります。 なお、「4 災害に強いまちづくり方針」にお示しているとおりに、「地域防災計画」との連携のもと、災害に強いまちづくりを推進してまいります。
11・①	道路	2都市施設整備方針 2-1道路・交通施設 (2)都市活動を支える道路ネットワークの形成 岸辺駅前に国立循環器病研究センターと吹田市民病院が来ます。 岸辺駅の重要度は非常に高い。 大阪高槻京都線のみが岸辺駅と結ぶ唯一の幹線道路となっています。 豊中岸部線は岸辺駅から佐井寺消防署までは未整備である。 都市計画決定から40年以上を経過する。 用地買収は不可能である。 早急に新たな方策を検討すべきである。	都市計画道路豊中岸部線につきましては、ご指摘いただきましたとおりに現在未整備の区間があります。 このような都市計画道路の未整備区間については、「2-1道路・交通施設(2)」にお示しているとおりに、計画的な整備を進め、隣接都市間や拠点市街地を連携する道路ネットワークの形成に努めてまいります。

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
1 1 ・ ②	公共交通	<p>(3) 公共施設等の整備及び利用促進 万博公園南側エリアに大規模な商業施設とスタジアムが建設されています。 万博公園利用者、商業施設利用者、スタジアム観戦者で周辺道路は日常的に渋滞が起きます。 モノレールの利用の促進はモノレールとJRの接続が重要なカギとなります。 モノレールとJRは交差しているが駅がない。不可思議である。早急に検討をしてもらいたい。 地下鉄今里筋線の延伸計画の中に岸辺駅からモノレール万博中央駅を早急に進めてもらいたい。</p>	<p>ご指摘いただいたように、大阪モノレールが国土軸に位置するJR東海道本線と結節していない現状につきましては、公共交通機関のネットワークにおける課題の一つとして認識しているところです。 こうした中、「2-1道路・交通施設(3)」にお示しているとおおり、岸辺駅及び正雀駅周辺のポテンシャル向上や大阪市北東部からのアクセス性の強化、また、本市の広域軸との結節による新たな拠点間のネットワークの形成をめざし、地下鉄今里筋線の延伸に向けた取組を促進してまいります。</p>
1 1 ・ ③	子育て	<p>2-4その他の都市施設 (3) 小学校・中学校 幼稚園、保育園、こども園を加えるべきである。 こども園については、既存の隣接している幼稚園、保育園をベースに考えられている。 ブロック単位に均等に配置できるように、新たな計画を立てるべきである。 山三、西山田には山三(幼稚園、保育園)、西山田(保育園、集会所)の2か所の計画である。 山一、北山田には山一(幼稚園)のみで、こども園の計画はない。</p>	<p>都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示しするものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくこととなります。なお、子育てに関連する施設につきましては、「2-4その他の都市施設(4)」や「7-1福祉のまちづくり」にお示しているとおおり、子育てしやすい環境づくりをめざしてまいります。</p>
1 1 ・ ④	最適化	<p>(4) コミュニティ施設をはじめとする公共施設等 公民館、市民ホール、市民センター、コミュニティプラザと名称を変えて存在している。 所管も用途も違う。この機会に整理すべきである。 公民館にはエレベーターがない。他の施設には配置されている。なぜないのか。 耐震補強計画の次にエレベーターの整備計画を立てるべきである。</p>	<p>本市では、平成26年3月に「公共施設最適化計画【方針編】」を策定し、学校や保育所、公民館などの一般建築物について、最適な整備、再配置、維持保全などを行い、最適化を推進していく際の基本方針と取組方策をお示したところです。 今後は、同計画【方針編】に基づき、「公共施設最適化計画【実施編】」を策定し、持続可能なまちづくりの実現に向けて、公共施設の最適化に取り組んでまいります。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
1 1 ・ ⑤	道路 公共交通	<p>3市街地整備の方針 3-1重点的に取り組む地区 ①吹田操車場跡地及び岸辺駅周辺 岸辺駅前に国立循環器病研究センターと吹田市民病院が来ます。 岸辺駅の重要度は非常に高い。 大阪高槻京都線のみが岸辺駅と結ぶ唯一の幹線道路となっています。 豊中岸部線は岸辺駅から佐井寺消防署までは未整備である。 都市計画決定から40年以上を経過する。 用地買収は不可能である。 早急に新たな方策を検討すべきである。</p> <p>万博公園南側エリアに大規模な商業施設とスタジアムが建設されています。 万博公園利用者、商業施設利用者、スタジアム観戦者で周辺道路は日常的に渋滞が起こります。 モノレールの利用の促進はモノレールとJRの接続が重要なカギとなります。 モノレールとJRは交差しているが駅がない。不可思議である。早急に検討をしてもらいたい。 地下鉄今里筋線の延伸計画の中に岸辺駅からモノレール万博中央駅を早急に進めてもらいたい。</p>	11-①、11-②と同様のご意見ですので、そちらをご参照ください。
1 1 ・ ⑥	無電柱化	<p>4災害に強いまちづくり方針 4-1市街地の防災性の向上 電線類の地中化は災害時の復旧を遅らせる。再検討してもらいたい。</p>	<p>ご指摘いただいた点につきましては、電線類の地中化を進める上での課題の一つとして認識しているところです。 一方で、「4-1市街地の防災性向上」にお示ししているとおり、災害時における道路機能、有効幅員の確保が重要な課題の一つであることから、実施にあたりましては、ご指摘いただいた観点とともに、道路の特性や位置づけに応じた検討が必要になると考えております。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
11・⑦	防災	<p>災害発生時における吹田市指定の一時避難地及び避難所を明確にしてもらいたい。</p> <p>吹田市・吹田市自治会連合協議会の防災訓練の一時避難場所とどのように整合を取るのか。</p>	<p>吹田市・吹田市自治会連合協議会合同防災訓練においては、自治会で決めていただいた「緊急避難集合場所」にて災害時要援護者の安否確認や避難人数確認などの訓練を実施したところです。</p> <p>このように地域の皆様によって安否確認などを実施する「緊急避難集合場所」とは別に、吹田市では余震などの二次災害に備えて自主的に避難していただく学校のグラウンド等の「一時避難地」、大規模な火災に備えて避難誘導する「広域避難地」、家屋が全半壊した時など一定経過していただく「避難所」などを指定しています。これらの施設には「表示板」を設置し、平成24年3月に全戸配布した「防災ハンドブック」にお示しているところです。</p>
11・⑧	防災	<p>4-2協働による減災まちづくりハザードマップによる避難先を検証してもらいたい。</p> <p>山田川の氾濫の場合、追手橋から山一小学校に避難するよう誘導されている。追手橋から山一小学校までの道路は山田川よりも低くなっている。</p>	<p>河川が氾濫する危険性が高まった際の避難場所として「洪水時避難所」を指定していますが、本市では浸水する前に避難を呼びかけます。</p> <p>既に浸水しているなど危険な状況のなかでの避難はできるだけ避け、建物の倒壊がないと判断される場合には、自宅や近隣建物の2階以上へ緊急的に一時避難し、救助を待つことも検討するなど、安全の確保を第一に考えてください。（詳しくは吹田市洪水避難地図/洪水ハザードマップをご覧ください。）</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
1 1 ・ ⑨	万博周辺	<p>8拠点市街地のまちづくり 8-1都市拠点 ⑤万博記念公園周辺 万博公園南側エリアには大規模な集客施設やスポーツ施設が建設されている。交通渋滞が予測される。道路整備、交通安全対策を実態に合わせて改善していく。大阪府では万博記念公園整備計画が行われている。吹田市も参画すべきである。スポーツゾーンを整備する。(野球場、アメリカンフットボール場、サッカー場、スポーツ広場) 大阪府は2025年大阪万博の誘致を計画されている。 2015年大阪府予算に誘致予算が計上されている。 万博記念公園も候補地になっているようである。 40年間の間の緑豊かな公園を潰してしまう。緑地は復活できない。 吹田市は誘致しない。これをマスタープランに表すべきである。 活性化の名目で公園を潰さない。吹田の財産である。</p>	<p>説明会や意見募集において、万博記念公園周辺のエキスポ跡地複合施設及びスタジアムの建設については、主に交通問題を中心に多くのご意見を頂戴したところです。 当該事業については、「吹田市環境まちづくり影響評価条例」に基づく本市独自の環境アセスメント手続きにおいて、複数のアクセス路を設けるなどの交通対策が事業者から示されるとともに、市長意見書を事業者に示し、交通混雑の緩和や省エネルギー、ヒートアイランド対策など、約140項目の環境に配慮した取組を実施させています。また、工事中と完成後に、環境への影響が当初の予測どおりか調査させ、確認することとなっております。 また、「2-2公園・みどり」や「9-11大規模な公園・緑地周辺地域のまちづくり」などにお示ししているとおり、今後も「みどりの基本計画」との連携を図り、みどりのまちづくりを推進してまいります。</p>
1 1 ・ ⑩	大学	<p>9地域特性を生かしたまちづくり方針 9-7大学の立地する地域のまちづくり 大学ネットワーク 小学校、中学校、高校への支援方策を求める。 地域との協働の方策を検討する。</p>	<p>「9-7大学の立地する地域のまちづくり」にお示ししているとおり、拠点としての活用、地域の活性化、人材の育成・交流など、住民、大学、行政が連携しながら、大学の立地を生かしたまちづくりを進めてまいります。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
1 1 ・ ⑪	万博周辺	<p>9-8文化・スポーツ・レクリエーションのまちづくり</p> <p>万博公園南側エリアには大規模な集客施設やスポーツ施設が建設されている。交通渋滞が予測される。道路整備、交通安全対策を実態に合わせて改善していく。大阪府では万博記念公園整備計画が行われている。吹田市も参画すべきである。スポーツゾーンを整備する。(野球場、アメリカンフットボール場、サッカー場、スポーツ広場)</p> <p>大阪府は2025年大阪万博の誘致を計画されている。2015年大阪府予算に誘致予算が計上されている。万博記念公園も候補地になっているようである。40年間の間の緑豊かな公園を潰してしまう。緑地は復活できない。吹田市は誘致しない。これをマスタープランに表すべきである。活性化の名目で公園を潰さない。吹田の財産である。</p>	11-⑨と同様のご意見ですので、そちらをご参照ください。
1 1 ・ ⑫	道路	<p>9-9幹線道路沿道地域のまちづくり</p> <p>歩行者の安全対策を進める。</p>	<p>説明会や意見募集において、歩行者の安全確保について多くのご意見を頂戴したところ です。</p> <p>「2-1道路・交通施設(1)」にお示ししているとおり、歩行者や自転車等の安全で快適な交通確保のため、歩行者が安心して移動できる空間の確保や安全対策を推進してまいります。</p>
1 1 ・ ⑬	みどり	<p>9-11大規模な公園・緑地周辺地域のまちづくり</p> <p>既存の公園を潰さない。</p>	「2-2公園・みどり」や「9-11大規模な公園・緑地周辺地域のまちづくり」などにお示ししているとおり、今後も「みどりの基本計画」との連携を図り、みどりのまちづくりを推進してまいります。
1 1 ・ ⑭	みどり	<p>9-13農地が残る地域のまちづくり</p> <p>市民農園を活用した地産地消の販売拠点づくりを進めていく。</p>	「2-2公園・みどり」や「9-13農地が残る地域のまちづくり」などにお示ししているとおり、市民農園などによる有効活用に努め、良好な市街地形成の誘導に努めてまいります。

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
1 2 ①	景観	<p>平素は我々市民の為に日々、市政業務に取り組まれて頂いている事に対して心より敬意を表しますとともに、当地区からの要望事項等について、本日までに解決をして頂いた事案につきましては、心より厚くお礼を申し上げます。尚、未決事案につきましては今後とも御尽力を頂くとともに、関係部署との調整方宜しくお願い申し上げます。</p> <p>さて、「新しい地方自治の創造」「地域文化・市民文化の自立のまちづくり」「市民参加のまちづくりシステムの構築と市民自治の推進」「市民ニーズに対応した行政構造の改革」「魅力と感動の地域個性のあるまちづくり」につきましては、是非とも実現して頂きたいと願っております。</p> <p>すなわち、この事が「安全・安心して暮らせるまちづくり」「人と自然・まちと環境が共生するまちづくり」「まち景観形成」創生の原点であると考えます。より一層の御尽力、御努力を御願いしておきたいと思えます。又、都市計画マスタープラン策定から10年が経過し社会経済情勢等の動向変化に伴う見直し改訂をされ「地区まちづくり構想制度」が創設され迅速かつ柔軟な対応がなされることを期待しております。</p> <p>以上の内容を踏まえて当地区に関連する事柄等について、「吹田市都市計画マスタープラン見直し素案」に対する意見を提出いたしますので、その御見解をお聞きしたいと思えますので宜しく御願い致します。</p> <p>1、平成20年1月28日に長野東地区地区計画を都市計画決定がなされ、平成20年1月16日に長野東地区は吹田市都市景観要綱に基づく都市景観形成地区に指定されていますが、隣接する尺谷地区の開発住宅地も、平成22年8月10日に北部大阪都市計画尺谷地区地区計画が決定されており条件的には都市景観形成地区の指定をされる様に考えますが如何。</p>	<p>ご指摘いただきました「尺谷地区地区計画」につきましては、「中低層住宅、中高層住宅の立地する市街地環境を保全、育成し、良好な住環境の形成を図ることを目標として、平成22年8月10日に都市計画決定しております。当該地区計画は、既存の住宅が立地する約6.0haの区域において、地区の住民の皆さんが粘り強くお話し合いを続けられた結果、実現したものです。</p> <p>一方で、景観まちづくりの方向性につきましては、「6景観まちづくり方針」にお示ししているとおり、「景観まちづくり計画」との連携のもと、「景観まちづくり条例」に基づくまちづくりのルールとして「景観形成地区」などの「重点地区」の指定など、地域ごとの特性を踏まえながら、次代に誇れる、魅力あるまちづくりを進めてまいります。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
1 2 ・ ②	無電柱化	又、阪神大震災から20年を迎え、その教訓から地区の骨格を形成する幹線道路の電線等の地中埋蔵化(関西無柱化技術協会・大阪市西区江戸堀)を図り地震等災害被害の縮小を図るとともに、防災・交通対策等「人と自然・まちと環境が共生する安心安全なまちづくり」「自然なまち景観形成」も確保可能と考えますので意見として提出致します。	都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示するものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくこととなります。 なお、電線類の地中化に関しましては、道路の特性や位置づけに応じて、「4-1市街地の防災性の向上」及び「6-3調和とめりはりのある景観の創出と育成」にお示しているとおおり、災害時の道路機能の確保や魅力ある道路景観の形成に努めてまいります。
1 2 ・ ③	防犯	2、市域北部は、近年大規模な民間宅地開発により宅地造成化が進み又、企業用地等の土地利用転換等により人口も急激に増加しています。増加する学童対策等について又、他方、凶悪事件も多発傾向の兆しがあります。多様な世代の児童・地域住民が、「住みたい・住み続けたい、安心して暮らせる良好な住環境の形成」を図る事により、市民意識調査での「防犯面で安心できるまちである」との回答割合も高く評価されると考えます。市域北部の防犯面の環境整備の確保からも、是非とも「市域北部の警察署」の設置をして頂きたいと考えますので意見として提出致します。	警察署の新設につきましては、本市北部地域における(仮称)吹田第2警察署の設置に向け、大阪府、吹田警察署及び大阪府警察本部に対し、毎年要望を続けているところです。
1 2 ・ ④	道路	3、尺谷1号線は急勾配の道路形状となっており、頂上から下降する自転車・自動車はかなりのスピードで(約60km/h)子供の飛び出しに対応出来ない状況であり、死亡事故がいつ発生してもおかしくない状況にあります。又、冬場は降雪のため自動車がスリップ事故をする状況もあります。 吹田市長と吹田警察署長の間で「子供と高齢者等を事件・事故から守るネットワーク吹田」の協定締結を踏まえて是非とも、道路形状を考慮し実情に見合う速度制限に(現在30km/h→20km/h)改善して頂き、尊い命を無くさない又、交通死亡事故の発生を未然に防ぐ為にも、交通政策について調査して頂き、吹田警察署と調整し「市民の安心安全のまちづくり」の道路管理の実現実施に向けて取組んで頂きます様に意見として提出致します。	説明会や意見募集において、歩行者の安全確保について多くのご意見を頂戴したところです。 「2-1道路・交通施設(1)」にお示しているとおおり、歩行者や自転車等の安全で快適な交通確保のため、歩行者が安心して移動できる空間の確保や安全対策を推進してまいります。

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
1 2 ・ ⑤	公共交通	4、すいすいバスの運行は、交通不便な地域の高齢者等にとっては貴重な交通手段であります。大阪大学の運行調査では住民にとって安全で使いやすい交通手段として利用されているとの結果が出ていますが、通勤・買い物等の実情に合った時間帯の設定、便回数、ルート等の改善すべき点があると考えますので意見として提出致します。	説明会や意見募集において、公共交通機関の利便性向上について多くのご意見を頂戴しており、その重要性については認識しているところです。 ご指摘いただきましたすいすいバスにつきましては、鉄道やバスが不便な地域の移動手段の確保等を目的としたバスで、千里丘地区を循環運行しているところですが、「2-1道路・交通施設(3)」にお示しているとおおり、今後も引き続き、鉄道、路線バス、コミュニティバス等の利便性向上や効率的・効果的な交通サービスの提供に努めるなど、公共交通機関の利用を促進してまいります。
1 2 ・ ⑥	公共交通	万博記念公園の南側エリアでは、(仮称)吹田市立スタジアムや(仮称)エキスポランド跡地複合施設の建設事業が進められており又、吹田操車場跡地開発の具体性が吹田市の将来を決定する可能性が大であります。特に地下鉄今里筋線の北伸の延長化は大阪都心部と吹田市の都市形成に欠かせないものと考えます。又、これ等に起因するJR岸辺駅北側の病院建設及び地区の将来展望については、JRの新快速列車等の停車が必要不可欠と考えます。そのことが、吹田操車場跡地地区開発との相互関連に大きく関わると考えますので意見として提出致します。	ご指摘いただいたように、大阪モノレールが国土軸に位置するJR東海道本線と結節していない現状につきましては、公共交通機関のネットワークにおける課題の一つとして認識しているところです。 こうした中、「2-1道路・交通施設(3)」にお示しているとおおり、岸辺駅及び正雀駅周辺のポテンシャル向上や大阪市北東部からのアクセス性の強化、また、本市の広域軸との結節による新たな拠点間のネットワークの形成をめざし、地下鉄今里筋線の延伸に向けた取組を促進してまいります。
1 2 ・ ⑦	環境	6、環境まちづくり方針については、「環境を守り育てるまちづくり」を推進し、温室効果ガス75%削減に取り組む為には、市内の幹線道路を走行するトラックからCO2の排出の少ない鉄道貨物輸送にモーダルシフト化し、平成25年に開業したJR吹田貨物ターミナル駅の利用を市民・事業者と連携・協同して進める事が肝要であると考えます。 又、現在、摂津市に大阪北部市場のトラックターミナルがあり、日々、数千台のトラックが各地方から発着しており環境汚染・地球温暖化に繋がっています。しかし、この大阪北部市場には旧国鉄時代に利用されていた専用鉄道設備もあると聞き及んでいます。従いまして「環境世界都市吹田」を目指すためにも、この鉄道設備を再利用することを、大阪府・他市に先駆けて、吹田市がそのイニシアチブを取って「地球温暖化対策新実行計画」「地域新エネルギー・省エネルギービジョン」に取り組むことが肝要と考えますので意見として提出致します。	ご指摘のとおり、鉄道貨物輸送へのモーダルシフトは、我が国の温室効果ガスの削減に向けた重要な要素の一つであると認識しております。 こうした中、本市では、「環境まちづくり方針」にお示しをされているとおおり、「環境基本計画」との連携のもと、温室効果ガスの排出の少ないまちづくりを進めてまいります。

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
1 2 ⑧	万博周辺	<p>「万国博記念公園の南側エリアの開発について」の意見</p> <p>吹田市を大きく変えたのは「人類の進歩と調和」という万国博の理念で1970年3月から半年間開かれ、延べ6421万人の入場者を集積し国際交流や文化交流に大きく寄与した大阪万国博覧会であったと認識しております。</p> <p>大阪・千里を会場に、当時の最高の建築技術・入場者の交通対策等を駆使して、高速道路の整備・鉄道網の整備と直結するシャトルバスの運行等大阪都市の活性化を目指し、特に吹田市には大きな「万国博の遺産・財産」となって今日まで引き継がれてきました。しかし、独立行政法人「日本万国博覧会記念機構」の廃止に伴い、平成26年4月から大阪府営となり、万国博記念公園の南側エリアでは、(仮称)吹田市立スタジアム・(仮称)エキスポランド跡地複合施設の事業開発が進められ、スポーツ・レクリエーション拠点となる事となっています。</p> <p>現在進められている「万国博記念公園の南側エリアの開発について」環境アセスメント状況について、特に地域の周辺道路・万博外周道路は生活道路となっており交通対策にはしっかりとした対応と方向性が必要不可欠であり、その為には当然のことながら集客者等の交通手段の抜本的な対処法が肝要であると考えます。</p> <p>今回の開発事業規模のインフラストラクチャ(基礎構造、基幹施設、生活・生産基盤(特に社会経済の発展の基礎となる電力・水・交通・通信等を云う*インフラと略す)の基本的な考え方について、特に交通アクセスについて・交通インフラの対処法についての整備が必要であると考えます。平成25年に阪神高速池田線の集中補修工事では周辺道路が大渋滞となり大問題となった経緯があった。</p> <p>開発事業規模の利用客・交通手段別予定について(開発業者の資料抜粋)想定利用客数(平均日曜日・63000人/日・平均土曜日57000人/日)想定来客車両台数(日曜日約13700台/日・日曜ピーク時の自動車来客台数約2050台/時)計画駐車台数4500台、交通手段別分担率(自動車55%徒歩11%自転車11%バイク2%鉄道18%バス3%/100%)となっており現行の万博外周道路下での対応及び車両の駐車場スペースでは不可である。</p>	<p>説明会や意見募集において、万国博記念公園周辺のエキスポ跡地複合施設及びスタジアムの建設については、主に交通問題を中心に多くのご意見を頂戴したところです。</p> <p>当該事業については、「吹田市環境まちづくり影響評価条例」に基づく本市独自の環境アセスメント手続きにおいて、複数のアクセス路を設けるなどの交通対策が事業者から示されるとともに、市長意見書を事業者に示し、交通混雑の緩和や省エネルギー、ヒートアイランド対策など、約140項目の環境に配慮した取組を実施させています。また、工事中と完成後に、環境への影響が当初の予測どおりか調査させ、確認することとなっております。</p> <p>今後も、このような大規模開発事業に対しては、「5-3快適な都市環境の創造」にお示している方針に沿って、同条例などに基づき、環境に配慮した取組の誘導を図ってまいります。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
		<p>万博開催当時、外周道路は4車線対応で自動車両も現在より少なかったが、それでも渋滞をしていた。高速道路及び中央環状線及びその側道から外周道路に進路変更して進入して来る自動車両の対策等抜本的な交通アクセス・道路交通整備が必要である。整備が成されなければ、地元周辺の生活道路が常に危険にさらされ道路は飽和状態となる。現に三田市のアウトレットは郊外に位置するが幹線道路は常に交通渋滞マヒとなっている。又、ガンバ大阪と競合した場合は、現在でも外周三車線道路はマヒしている状況下であり、自家用車両等の入出場についての抜本的な交通アクセス・道路交通整備も含めた基本的な考え方について如何。</p>	
131	にぎわい	<p>江坂駅周辺について意見を述べさせていただきます。</p> <p>江坂駅周辺は、吹田市の中でも多くの企業が事務所を置き商業活動が活発に行われている地域です。</p> <p>しかし、最近では江坂駅周辺から他の地域に移転する企業も多く、以前と比べると事務所の空室も目立ってきています。</p> <p>私は、なぜ江坂駅周辺に優良な企業が来ないのか常々疑問を持っていました。</p> <p>そこで、江坂駅周辺に事務所を置こうとしている企業の担当者や、誘致にあたる仲介業者に商業地としての江坂駅周辺の印象を聞いてみました。その中で、複数の人から夜間の道路が暗いとの意見がありました。現代は企業で働く女性の人数が多くなり、キャリアを積んだ女性社員は残業をすることも多くなります。</p> <p>そこで女性社員が夜遅く帰宅する際に、事務所から江坂駅までの道中が大阪市内の商業地とくらべ暗いため怖がるということです。</p> <p>企業が事務所を選ぶには、候補地域を徹底的に調査するそうです。</p> <p>とりわけ大企業は詳しく調査をします。</p> <p>江坂駅周辺は、朝の出勤時間は問題ないが夜遅く帰宅する時の道中は暗く危険であると評価されているのです。その結果、企業が求人をする場合優秀な女性が集まらないと言うのです。</p>	<p>複合型都市としての特性を生かし、本市の都市魅力をさらに向上させるため、都市機能の充実や良好な市街地環境の形成が求められていることから、「誇りと愛着の持てる活力あるまちづくり」を「まちづくりの基本理念」の一つとして、お示ししているところです。</p> <p>ご指摘いただいた観点も踏まえ、「7-3犯罪や事故の起きにくい市街地環境の整備」にお示ししているとおり、夜間照明や見通しのよい空間構成の工夫などにより、犯罪や事故の起きにくい環境整備に努めてまいります。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
		<p>江坂駅周辺は区画整理されてから長い年月が経過しました。道路などのインフラもかなり古くなっているように思えます。</p> <p>新御堂筋沿いの歩道は、よく整備され夜間の照明も充実しており電柱も地中化されています。</p> <p>しかし、道路一本入った江坂イーストサイドストリートや江坂ウエストサイドストリートは16メートル道路であるにもかかわらず、36ワットの小さな街路灯が設置されており店舗等の営業が終わった後は大変暗くて危険です。</p> <p>また、電柱も地中化されておらず雑然とした印象があります。</p> <p>企業が事務所を選ぶ際「安心安全」は大きなウエイトを占めています。</p> <p>明るい照明器具を設置することで企業の江坂駅周辺を見る目も変わってくると考えられます。</p> <p>そのことは、優良な企業が集まり地域も活性化され、吹田市の税収も増えるのではないのでしょうか。</p>	
1 3 ・ ②	防災	<p>次に、江坂駅周辺には、耐震性防火水槽が設置されていないエリアが多くあります。</p> <p>設置するための空地等が少ないのが原因かと思われませんが、例えば新御堂筋の高架下にある時間貸しや月極めの駐車場の地下を活用することを検討していただきたいと思えます。</p> <p>以上、「安心安全」のため、是非取り組んでいただきたいと思えます。</p>	<p>都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示しするものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくこととなります。</p> <p>なお、ご指摘の点につきましては、「4-1市街地の防災性の向上」にお示ししており、耐震性防火水槽などの整備に努めてまいります。</p>
1 4 ・ ①	無電柱化	<p>「住民」</p> <p>1、電線の地中埋設(無電柱化)について、目標(100%)と工程(年間数%)を国や大阪府、事業者と連携して検討してください。</p>	<p>都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示しするものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくこととなります。</p> <p>なお、電線類の地中化に関しましては、道路の特性や位置づけに応じて、「4-1市街地の防災性の向上」及び「6-3調和とめりはりのある景観の創出と育成」にお示ししており、災害時の道路機能の確保や魅力ある道路景観の形成に努めてまいります。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
1 4 ・ ②	生涯学習	2、「生涯労働」「生涯学習」の環境整備を市の責務(努力義務)とし、機会提供(シルバー人材センターや小学校の空き教室活用など)について検討してください。	「見直し原案」では、「2-4その他の都市施設」に、市民生活を支える公共施設における既存施設の有効活用や必要な機能整備についてお示しております。 なお、市民が「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組める環境整備のため、地区公民館の活用をはじめ、生涯学習市民大学講座や小学校における教室開放事業などによる場所や機会の提供を行うとともに、情報紙やホームページなどによる情報発信に努めているところです。
1 4 ・ ③	男女共同参画	3、都市計画として「女性活用」を明文化し、市政参加を促すために市議会議員を男女同数(男性候補者と女性候補者へ投票)にすることを検討してください。	「見直し原案」では、「7 安心のまちづくり方針」に、全ての市民が平等に社会に参加し、安心して社会活動を送れるまちづくりについてお示しています。
1 4 ・ ④	拠点	4、「都市拠点」として「山田駅(阪急・モノレール)周辺」「南千里駅周辺」を加え、山田駅施設に交番の誘致と駐輪場の拡大、南千里駅に高齢者施設(特別養護老人ホームなど)誘致を検討してください。	「都市空間の将来像」、「8-2地域拠点」において、「山田駅周辺」及び「南千里駅周辺」を地域拠点として位置づけるとともに、地域の実情を踏まえた拠点市街地の形成についてお示しています。 また、「1 土地利用誘導の方針」に、都市全体の観点から必要となる都市機能や居住機能の適正な立地誘導について、お示しています。
1 4 ・ ⑤	道路	5、自転車道の整備計画の目標設定と工程を通勤・通学路を中心に検討してください。	都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示するものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくこととなります。 なお、ご指摘いただきました自転車道の整備の方向性につきましては、「2-1道路・交通施設(1)」にお示しているとおおり、歩行者や自転車等を優先した安全で快適に利用できるみちづくりを推進してまいります。
1 4 ・ ⑥	土地利用	6、「商業施設(低層階)と居住施設(高層階)の一体型公営住宅」の推進を検討してください。	「見直し原案」では、「1 土地利用誘導の方針」に、都市全体の観点から必要となる都市機能や居住機能の適正な立地誘導について、お示しています

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
1 4 ・ ⑦	生涯学習	7、「小中学校の開放(公民館としての利用)」を明文化することを検討してください。	「見直し原案」では、「2-4その他の都市施設」に、市民生活を支える公共施設における既存施設の有効活用や必要な機能整備についてお示しております。 なお、市民が「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組める環境整備のため、地区公民館の活用をはじめ、生涯学習市民大学講座や小学校における教室開放事業などによる場所や機会の提供を行うとともに、情報紙やホームページなどによる情報発信に努めているところです。
1 4 ・ ⑧	学校	8、市内公立小中学校の芝生化について、目標(100%)と工程(年間数校)を検討してください。	「見直し原案」では、「2-4その他の都市施設」に、児童生徒の教育環境の向上についてお示しております。
1 4 ・ ⑨	公共交通	9、市内公共交通機関のフリーパス(安価な高齢者・障害者用バス定期券)を検討してください。	「見直し原案」では、「2-1道路・交通施設(3)」に、鉄道、路線バス、コミュニティバス等の利便性向上や効率的・効果的な交通サービスの提供など、公共交通機関の利用促進についてお示しております
1 4 ・ ⑩	防災	10、学校の避難所整備(食糧備蓄と発電機設置(電源の独立化)、シャワー設備の完備など)を検討してください。	「見直し原案」では、「4 災害に強いまちづくり方針」に、「地域防災計画」との連携による災害に強いまちづくりの推進についてお示しています。
1 4 ・ ⑪	土地利用	11、吹田市役所・消防署・警察署・裁判所の一体移転(吹田市民病院との併設移転)について関連各所との連携を検討してください。	「見直し原案」では、「1 土地利用誘導の方針」に、都市全体の観点から必要となる都市機能や居住機能の適正な立地誘導についてお示しています。
1 4 ・ ⑫	廃棄物	12、ごみ処理発電の規模拡大と指定管理業者制度の利用(電気事業者の活用)を検討してください。	「見直し原案」では、「2-4その他の都市施設」に、廃棄物処理施設についての計画的かつ安定的な施設整備及び適切な維持管理についてお示しております。
1 5 ・ ①	吹操	1. 今回の都市計画マスタープラン案に、現在、同時期にパブリックコメントに供されている「吹田操車場跡地まちづくり実行計画(案)」や「吹田市操車場跡地地区低炭素まちづくり計画(案)」のキーコンセプト等特に、地域を結ぶ環境にやさしいモビリティネットワークの形成、環境に優しい車両の導入、CO2を削減する省エネルギー化、利便性を高め環境に優しい交通サービスの充実 等を3-1①吹田操車場跡地及び岸辺駅周辺(P34)の項に反映すべきではないか。	現在、策定中の「吹田操車場跡地まちづくり実行計画(案)」や「吹田市操車場跡地地区低炭素まちづくり計画(案)」との整合につきましては、「3-1重点的に取り組む地区①」、「8-1都市拠点⑤」、「9-6学術・研究、健康・医療のまちづくり」などにお示しているとおおり、現段階で可能な限り整合を図ったものとしております。

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
15・②	構成	<p>2. 市民の意見に対し、市の考え方では、都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性を示すものであり、具体的な施策については、総合計画やマスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局がそれぞれの個別計画や実施計画に基づき実施するとの回答であるが、先進の市の都市計画マスタープランをみると、各部局の個別計画や実施計画を取り込み、市民に地域の将来像や都市の課題解決の方向性を示すプランとなっている市の計画も多く認められる。</p> <p>(例えば、千葉県柏市で、平成21年に策定された都市計画マスタープランでは、5年後の都市のイメージが具体的に分かり、それを行う主体は、市か、地域か、協働に行くか等まで、踏み込んだ内容であり、吹田市の計画の倍のボリュームで、非常に、市民にわかりやすい内容となっている。)</p> <p>柏市のような、吹田市と、35万人程度の人口で、大学の集積や病院や、公共交通システム道路、鉄道、インターチェンジ等の集積など、にかよった街であるので、是非、先進のマスタープラン事例として参考にされ、これまで、説明会での市民の意見を今一度真摯に検討され、具体的方向性が市民にわかるような、マスタープランにしていきたい。</p> <p>なお、北九州市のマスタープランも下位規定である各部の具体的施策をマスタープランに反映しているとの記述がみられる。本件に関しては、審議会でも十分審議して、よりよいマスタープランに改正していただけることを望む次第である。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、全国各地の市町村で、それぞれの特色を生かした都市計画マスタープランの策定、改定が進められており、本市におきましても見直しにあたっては、先進的な取組を行っている市町村等への視察なども実施してまいりました。</p> <p>そうした中、今回の見直しが中間見直しにあたることから、現行マスタープランにおける長期的な目標との整合を踏まえつつ、できる限り市民にとって見やすくわかりやすいマスタープランとなるよう見直しを進めてきたところです。</p> <p>また、「見直し原案」にお示ししているとおり、総合計画はもとより、各個別計画や実施計画との連携のもと、都市計画マスタープランに沿ったまちづくりを進めてまいります。</p>
15・③	地方創生	<p>3. 総合計画の改正や地方創生法に基づくビジョンの制定等まちづくりに関しては絶えず、時代の変化に応じ、改定する必要があるのでは、そのような状況になれば、都市計画マスタープランも改定するなど10年に一度という枠組みを変更できるよう、今回のマスタープランでは、改正の措置条項を組み入れた内容にすべきではないか？</p> <p>上記意見を提議しますので、ご検討のほど、よろしく申し上げます。</p>	<p>ご指摘の趣旨を踏まえ、「2本市を取り巻く主な動向」の「(1)社会経済情勢の主な動向」を修正、追記するとともに、「3 まちづくりの評価と見直し」において、「新たな制度への対応など」を追記しました。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
1 6 ・ ①	環境	<p>【Ⅰ】先ず行政サイドが原案を作成するにあたり、都市計画・街づくりによる地域の環境変化に対し如何なる考え方、基本理念、信念で取り組まれたのかを知る為、参考までに私個人の原案作成の考え方を述べさせて戴きます。</p> <p>★どこかで或いは何かで「目的・計画と相反する考え方」に接した場合</p> <p>①景観とは何かをその都度立ち止まって顧みているか。</p> <p>②CO2削減の対策に相反する行政の街づくりの方策を安易に容認していないか。</p> <p>③防災対策、例えばゲリラ豪雨時の河川の増水、傾斜地の滑り落ち等の対策は万全か。</p> <p>④生活の便利さを追求しすぎ、その結果都市化或いは開発中心になっていないか。</p> <p>便利さと環境との価値創造の基準の比重は慎重に検討されているか。</p> <p>⑤今後の高齢化、人口減少など時の移り変わりによる変化への対応となっているか。高齢化についての対応は安心・安全及び福祉に対応された方策がとられているか。例えばバリアフリーの考え方を忘れていないか。</p> <p>高齢者対策のみならず、育児・学童保育に支障のない街づくりになっているか。</p> <p>【Ⅱ】見直し原案</p> <p>①P2: (3) 目標年次が概ね2024年となっているが、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会づくりの取り組みをベースにした環境変化を考慮した考え方からすれば、これから先10年足らずの目標年次では不十分ではないか。</p> <p>特に高齢化や人口減少の問題に配慮する場合は10年先では時代の変化に合致せず、少なくとも30～50年先になっても無駄な街づくりではなかったと自信の持てる緻密な計画であるべきではないか。</p>	<p>持続可能な低炭素社会の実現に向けましては、目標年次である平成36年(2024年)よりも長期的な観点が必要であることは認識しているところです。</p> <p>本市では、「環境基本計画」に基づき、環境を基盤とした持続可能なまちづくりをめざすとともに、「地球温暖化対策新実行計画」に基づき、市域の温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいるところです。</p> <p>ご指摘いただきました趣旨を踏まえ、「1 まちづくりの基本理念(1)」、「5 環境まちづくり方針」について、一部修正し、「環境を基盤とした持続可能なまちづくり」を明記しました。</p>
1 6 ・ ②	土地利用	<p>例えば特別な地域に集中した街づくりは慎重に進められるべきであろう。</p> <p>現在JR岸辺駅地域に医療クラスターとして医療施設を集中させようとしているが、一方で同じ吹田市内の北千里地区近辺の地域にとっては貴重な医療施設が消滅することになり、多くの近隣住民が非常に不便になるのは目に見えているが、得るものと失うものに対する影響度には十二分な配慮がされたのだろうか。</p>	<p>商業、業務をはじめとする様々な機能が集積する場を「都市拠点」と位置づけるなど、「都市計画マスタープラン」によるまちづくりの長期的な目標として、本市の目指すべき「都市空間の将来像」をお示しているところです。</p> <p>また、「1 土地利用誘導の方針」にお示しているとおおり、都市空間の将来像の実現を目指し、都市全体の観点から必要となる都市機能や居住機能について、地域の実情や特性にあわせた適正な立地誘導に努めてまいります。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
		<p>言葉や見た目だけではなく全体的・具体的な将来像を示し、地域住民の納得を得られたのかの配慮が必要と考えます。住民主体であるべき街づくりが関係企業或いは特定の街主体になっていないか、このことがP3終章にある「協働による街づくり」の原点ではないでしょうか。</p>	
1 6 ③	みどり	<p>②みどり豊かで都市基盤が整った都市(P5(2))について 本意見書に添付の3図に示されている吹田市の緑の移り変わりは1956年～1995年の僅か40年間の実態です。20世紀は日本の人口が大きく増加し始めたこと、更に上記の期間に吹田市への人口流入が大きく進んだ結果である千里ニュータウンの建設、或いは千里丘地域にあった多数の企業の保養所や独身寮或いは毎日放送の跡地や三菱のグランド跡地の例のごとく、企業が所有の土地を他の事業者へ売却後の土地活用の為、各所でマンション・一戸建て住宅・病院(徳洲会病院他)・公園等の造成が進み、その結果徐々に樹木を失う結果となりました。</p> <p>特に毎日放送跡地は高層マンション建設の結果、住民は元の丘全域に広がっていた見事な桜並木と緑の樹木を失い、仰ぎ見ていた大空は今やマンションの壁に遮られています。</p> <p>③ ②のような状況の中、P28(2-2「公園・みどり」)(2)「みどりの保全と創出」のところで、「貴重な緑を次世代に継承します」とありますが、万博エキスポランド跡地開発(三井不動産)が認可され、現在進行中の工事現場を見ている限り「貴重なみどりを次世代に継承します」というのは単なる願い事に過ぎないと思わざるを得ません。既に万博エキスポランドの外周沿いの豊かな緑の樹木は徐々に伐採が進んでいます。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、高度経済成長期に多くの方が本市に来られ、それに伴い市域の市街地は増加しました。こうした状況につきましては、「1本市の特徴」「(2)みどり豊かで都市基盤が整った都市」において認識するとともに、「2-2公園・みどり」にお示ししているとおり、「みどりの基本計画」との連携のもと、開発事業者に対し事業地内でみどりを確保するよう適切な誘導を図るなど、みどりの保全と創出に取り組んでまいります。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
		<p>さらにエキスポランドへの入口に近づいてゆくと、エキスポランド跡地複合施設開発事業の一部建物の建設が始まっており、これを見る限り「貴重な緑を次世代に継承できず、我々世代の責任を痛感します」というのが私の個人的な感情です。</p> <p>企業からの需要があれば緑を継承することは無視され、企業主体が先行することになってしまっているように思えてなりません。</p> <p>次に記述する環境問題をどのように認識されているのか、聞かせて戴きたいと思えます。</p>	
1 6 ④	万博周辺	<p>1.万博エキスポランド三井不動産総合開発及び2.ガンバ大阪新スタジアム建造この2件の集中的大規模開発による近隣道路の交通渋滞は火を見るよりも明らかです。</p> <p>かかる大渋滞問題をどのようにして解決するのか、解決策が用意された上でこれから事業は認可されたのでしょうか。</p> <p>それぞれの事業の当初の開発計画は下記通りですが今一度振り返って戴きたいと思えます。</p> <p>万博エキスポランド： 駐車場－4,500台 想定利用者数－2,000万人(年間) ★休日1日あたりの想定来客数－6万人</p> <p>2.ガンバ大阪： 駐車場－1,600台 収容人員数－40,500人</p> <p>両会場では土日休日には超満員(10万人規模)になることが予想されますが、その日の乗用車利用の想定利用者数からすれば、両駐車場の合計6,100台ではカバーできないことを危惧します。</p> <p>外周はもとより周辺道路は入退場の待機車及び普段の住民の走行車で身動きができない状態になることが予想されます。</p>	<p>説明会や意見募集において、万博記念公園周辺のエキスポ跡地複合施設及びスタジアムの建設については、主に交通問題を中心に多くのご意見を頂戴したところです。</p> <p>当該事業については、「吹田市環境まちづくり影響評価条例」に基づく本市独自の環境アセスメント手続きにおいて、複数のアクセス路を設けるなどの交通対策が事業者から示されるとともに、市長意見書を事業者に示し、交通混雑の緩和や省エネルギー、ヒートアイランド対策など、約140項目の環境に配慮した取組を実施させています。また、工事中と完成後に、環境への影響が当初の予測どおりか調査させ、確認することとなっております。</p> <p>また、同条例における手続きにおいて、事業者は意見交換会を開催するとともに、住民からの質問に回答し、意見に対して見解を公表するなど、環境影響評価に関する資料や、環境への取り組みについて公表しています。</p> <p>今後も、このような大規模開発事業に対しては、「5-3快適な都市環境の創造」にお示ししている方針に沿って、同条例などに基づき、環境に配慮した取組の誘導を図ってまいります。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
		<p>かかる状況に対し吹田市及び吹田警察署は万全の解決策を両会場のオープンに間に合うべく準備されているはずなので、ぜひその内容を吹田市民に公開説明した上で吹田市民の理解を得た後、工事進行の決定をして戴きたかったと思います。</p> <p>できれば改めて公開説明会を開催の上、進行状況を聞かせ戴きたく御願ひ致します。</p> <p>現在一部外周道路の歩道が狭められ、或いは万博側の土地の一部が緑の樹木を犠牲にしてまで削り取られ、車道の拡幅工事が始まっていますが、これらの道路の拡幅だけで想像される大渋滞は避けられるのでしょうか。</p>	
1 6 ・ ⑤	万博周辺	<p>3.複合大気汚染対策</p> <p>①交通渋滞、排煙、建設工事、被緑化率の減少等によるSo₂、CO、CO₂、SPM、NO₂、O_x等の大気汚染に関し、各汚染物質の現状数値について本年1月よりの日々の履歴の具体的数値及び両会場の稼働により発生すると予想される数値の公開を要望します。</p> <p>大気汚染問題については見直し案のP15(5)環境問題に関する課題のところの下記の如く若干記述されていますが大気汚染をこれ以上増加・進行させない為の具体策については述べられておりません。</p>	<p>当該事業につきましては、「吹田市環境まちづくり影響評価条例」に基づく本市独自の環境アセスメント手続きにおいて、大気汚染物質の排出量を予測し、工事中と完成後に、環境への影響が当初の予測どおりか調査させ、確認することとなっております。</p> <p>また、同条例における手続きにおいて、事業者は意見交換会を開催するとともに、住民からの質問に回答し、意見に対して見解を公表するなど、環境影響評価に関する資料や、環境への取り組みについて公表しています。</p> <p>なお、「5 環境まちづくり方針」にお示ししているとおり、「環境基本計画」に基づき公害に対する監視と規制の充実を図り、環境汚染の防止するなど、健康で快適な生活環境の保全をめざしてまいります。</p>
1 6 ・ ⑥	環境	<p>「地球温暖化問題が喫緊かつ重要な課題となっています。今後再生可能エネルギーの普及や省エネルギー機器、次世代自動車等の導入促進を図るなど持続可能な低炭素社会の実現に向け、環境基本計画との連携のもと総合的かつ計画的に様々な施策を進めていく必要があります。」</p> <p>では具体的にどのような手段で持って各課題を達成されるのか具体案の提示を要望します。</p>	<p>都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示しするものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくこととなります。</p> <p>なお、「5 環境まちづくり方針」にお示ししているとおり、「環境基本計画」との連携のもと、温室効果ガスの排出の少ないまちづくりを進めてまいります。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
		<p>吹田市の街づくりの中身は現状では上記の必要性とは相反するものであり、今迄のような事業者主体、開発中心の街づくりは環境破壊を招くものであるとの認識の下、今後はあの北極の氷山の崩落を思い描きながら、世界が取り組んでいるCO2削減の大目標に向かって行動することが必要であり、日本のみならず全世界・全地球人が地球温暖化防止を志し、夫々の国の政府、自治体、企業、公的或いは私的組織体、家庭、個人全員が思いを一つにして、これから50年、100年先の環境のことを考えながら行動してゆくことを誓い合い、毎日・毎月・毎年必要なことを有言実行することが大切ではないでしょうか。</p>	
16⑦	環境	<p>平成20年8月17日付日本経済新聞に次のような記事が掲載されておりましたので、下記にご紹介します。</p> <p>『森ビルと富士通などは環境対策として、数多くの種類の生き物が生息できるようにする【生物多様性の保全】を重視し始めた』と記述されています。</p> <p>この【生物多様性の保全】とは環境破壊で生物多様性が保てなくなれば、やがて人間の生活維持も脅かされるという考え方です。</p> <p>環境の変化で特定の生物しか住めなくなるということは「種の絶滅が起きている」とも考えられ、『環境への貢献が企業価値の向上に直結する中、生物多様性の保全が新たな環境経営の指標として浮上している』と提言されています。</p> <p>つまり、行政や事業者などの事業体は今迄のような効率主義、つまり多少の環境を犠牲にしても効率が優先される経営を続けてゆけば、環境破壊が年々増々進行してゆくことは避けられないと警告されているということであり、上述の『環境への貢献が企業価値の向上に直結している』というのは『環境への貢献が積極的でない事業体は価値の向上が他事業体よりも遅れる結果となり、地域住民や社会からの評価、支持が得られない』ということにもなり、行政及び事業者(企業)には、今後一層の積極的な環境への貢献が期待されている、ということではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり生物多様性の保全につきましては、重要な視点の一つであると認識しているところです。</p> <p>「見直し原案」では、「2 都市空間の将来像(3)」、「2-2公園みどり(2)(3)」、「9-11大規模な公園・緑地周辺地域のまちづくり」、「9-13農地が残る地域のまちづくり」などに、生物の生息空間の確保などによる生物多様性の保全についてお示ししています。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
1 6 ⑧	万博周辺	<p>最近、近くの大阪京都高槻線の渋滞がひどくなりつつあります。大勢の住民が集うイオン・上新の開業及びマルヤスの増棟以来ですが、この状況下に1.(1)万博エキスポランド(2)ガンバ大阪の2大開発が進行すれば、近郊の道路の渋滞は尚一層激しくなることは目に見えており、発生が見込まれる車両の渋滞がもたらす複合大気汚染は近隣住民の健康被害の原因となり、花粉症、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎などの発症が危惧されます。</p> <p>過年度に実施された行政による大気汚染と有症率の関連性についての調査結果は具体的数値をもって証明されていますが、それでも行政は何の対策も取らず上記の巨大開発を推進されるのでしょうか。2.1.の複合大気汚染を少しでも緩和させるためには上記渋滞特に万博外周道路の大渋滞を少しでも避ける必要があります、その対策としては多くの客にモノレールを利用してもらうことと思われまますので、次の事を提案させて頂きたいと思ひます。</p> <p>①モノレール駅「公園東口」のサッカー場を大駐車場とし、そこからモノレールを利用して万博公園駅経由徒歩にて入場する場合は駐車料金を低額又は無料とする。なおガンバのサッカー場の利用者も同様とする。</p> <p>分散駐車により、エキスポランドに外周から入退場する車両による渋滞を緩和させることができるのではないのでしょうか。</p> <p>②上記同様モノレール千里中央駅・山田駅近くに相当規模の駐車場を設営し、この駐車料金も同様とする。</p> <p>③大量客の運搬が可能なバス利用の利便性を図る。</p> <p>④JR茨木-万博エキスポランド バス運行 阪急南茨木-万博エキスポランド バス運行(モノレール南茨木からはモノレール利用)</p> <p>なお上記ルートの場合トンネル或いは高架下を通行することがなければ、バスはロンドン同様に2階建てバスを新規建造しては如何でしょうか。</p> <p>良い環境の保持には多少のコストがかかることは当然であり、覚悟を決める必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>価値の創造と価値の破壊の比較ということになるのではないのでしょうか。</p>	<p>説明会や意見募集において、万博記念公園周辺のエキスポ跡地複合施設及びスタジアムの建設については、主に交通問題を中心に多くのご意見を頂戴したところです。</p> <p>当該事業については、「吹田市環境まちづくり影響評価条例」に基づく本市独自の環境アセスメント手続きにおいて、公共交通機関の利用促進などの交通対策が事業者から示されるとともに、市長意見書を事業者に示し、交通混雑の緩和や省エネルギー、ヒートアイランド対策など、約140項目の環境に配慮した取組を実施させています。また、工事中と完成後に、環境への影響が当初の予測どおりか調査させ、確認することとなっております。</p> <p>今後も、このような大規模開発事業に対しては、「5-3快適な都市環境の創造」にお示している方針に沿って、同条例などに基づき、環境に配慮した取組の誘導を図ってまいります。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
17①	浸水	<p>・このたびの説明会について、この尽力に対しご苦労さまです。</p> <p>・この中で、「下水と河川の関係」、「豊津駅と千里山駅区間地域の道路」、「山田・千里丘地域の拠点-特に宇野辺駅界隈の区画整理」、「地下鉄井高野駅から岸辺駅までの延伸計画」などについて、質問させて頂き感謝しております。</p> <p>・まちの浸水対策の強化について地域が灌水しても都市重要施設が被災しないよう防災対策の強化を願いたい。特に、下水処理場(ポンプ場)は、敷地の周りに河川堤防より高い防水壁を構築してはどうか。</p>	<p>「4 災害に強いまちづくり方針」にお示ししているとおり、都市基盤施設の防災機能の強化に努めるなど、災害の被害を最小限にとどめる取組を推進してまいります。なお、下水処理場、ポンプ場の浸水対策につきましては、ポンプ基礎の高さや止水板の設置など、各施設の状況に応じて一定の対策を行っているところです。</p>
17②	道路	<p>・歩道・自転車道のネットワーク化について</p> <p>自転車は、誰もが乗車でき、排ガスがなくクリーンであり、省エネルギーの乗り物です。また、近年、かなり性能がよくなっている。吹田市では、万博公園、なにわ自転車道(神崎川)、国道・内環状線道路、豊能自然歩道、吹田市・緑のネットワークおよび市内の各駐輪場などとネットワークを構築し、路線を指定した整備を図ってはどうか。</p> <p>例えば、高川の神崎川と服部緑地の区間について、堤防敷の吹田側に豊能自然歩道を整備してはどうか。</p>	<p>都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示しするものであり、具体的な施策については、その方向性に沿って、担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくこととなります。</p> <p>ご指摘いただきました歩道・自転車道などの整備の方向性につきましては、「2-1道路・交通施設(1)」にお示ししているとおり、歩行者や自転車等を優先した安全で快適に利用できるみちづくりを推進してまいります。</p>
17③	拠点	<p>・鉄道駅同士を歩道橋による一体化について</p> <p>「JR吹田駅と阪急吹田駅の区間」および、「JR岸辺駅と阪急正雀駅の区間」を歩道橋(ペDESTリアンデッキ)を設置して、人の往来を円滑化して、駅周辺の発展化を図ってはどうか。(事例・大阪駅、川西駅)</p>	<p>ご指摘いただきました、近接する拠点市街地同士を連担につきましては、重要な視点の一つであると認識しているところです。</p> <p>「8-1都市拠点」「④岸辺駅周辺(岸辺駅及び正雀駅周辺)」にお示ししているとおり、駅間を連担するにぎわいの形成をめざしてまいります。</p>
17④	公共交通	<p>・市内にモノレールを導入して鉄道のネットワーク化について</p> <p>吹田市の拠点である地下鉄・江坂駅(江坂公園)、仮称・JR西吹田駅、阪急吹田駅、JR吹田駅、JR岸辺駅(兼・阪急正雀駅)、万博公園、阪急北千里駅及び千里中央駅の各拠点を連結して、道路の上部に設置する形で鉄道のネットワーク化を図る構想立案に向けて、調査・研究してはどうか。</p>	<p>説明会や意見募集において、公共交通機関の利便性向上について多くのご意見を頂戴しており、その重要性については認識しているところです。</p> <p>「2-1道路・交通施設(3)」にお示ししているとおり、鉄道、路線バス、コミュニティバス等の利便性向上や効率的・効果的な交通サービスの提供に努めるなど、公共交通機関の利用を促進してまいります。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
1 8 ・ ①	千里NT	<p>千里ニュータウンのまちづくり(まえがき) 私が大阪に就職した昭和35年、大阪では 厳しい住宅難で、労働者の住宅が不足 していました。大阪駅前、トタン屋根のバ ラックの闇市が拡がり、また、戦後のな まなましい傷跡が残っていました。 そのような時代に、大阪府は労働者のた めに良質な住宅の供給を目指して、住宅 開発を計画しました。宅地として目を付 けたのは、水がなく人が住めない、千里丘陵 でした。</p> <p>2000ha以上に及ぶ千里丘陵に、人口1 5万人の人工都市の開発計画を立てまし た。当時、一地方自治体がこのような事業 をする、根拠法はありませんでした。大阪 府はその根拠として、「新住宅市街地開発 法」を起案し、制定したといわれています。 その「新住宅市街地開発法」(S38施行) によりますと、開発で生まれた「公共施設 は地元自治体に帰属する」ことを定めてい ます。これを受けて、府は、千里NTの公 共・公益地を管理するため「大阪府財団法 人千里センター」を設立し、そこでは「公益 地を売却することはふさわしくなく、永久に 管理する」(大阪府知事印)とする役割を 義務づけました。</p> <p>千里ニュータウンは、日本建築学会の権 威者が世界のニュータウンを研究し、優れ た点を採用し設計した街です。千里を空か ら見た建物の配置の調和美は、立派な芸 術作品です。勿論生活者の視点で見ても、 日本としては異次元の豊かな空間が 形成されました。こうして、千里ニュー タウンには、56%の公益地が生まれました。 残りの44%は住宅地でその半分の22% は分譲地、残り半分は集合住宅です。</p> <p>大阪府が千里丘陵の開発に要した費用 は、「土地の分譲」で得た収入で、すべて の開発事業費を賄いました。時の佐藤知 事は「千里丘陵の開発には一文も府民の 税金は投入していない」と記者会見で説 明しました(S40)。つまり、千里は、分譲地 に入居した人々の資金で出来た街です。 更に、大阪府が当事業で得た利益は24. 1%に及び、237億円余の巨大な利益 (最終余剰金)に達しました。この利益は、 当事業の性質上、本来、千里ニュー タウンの維持・管理・改善のために担保するべき ものでしたが、使用目的を誤って他の事業 に使用し、府は巨額の赤字を出しました。</p>	<p>千里ニュータウンにおきましては、「千里 ニュータウンのまちづくり指針(平成16年 (2004年)策定)」「千里ニュータウン再生 指針(平成19年(2007年)策定)」などに 沿って、まちづくりを進めてまいりました。 「9-3千里ニュータウンのまちづくり」にお 示ししているとおりに、今後も引き続き同再 生指針等に沿って、良好な住環境の保全 と育成を図ってまいります。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
		<p>A) 南千里地区センターなど公益地の健全なまちづくりを</p> <p>日本建築学会は英知を絞って千里丘陵を設計しました。理想のまちを開発しました(26の研究報告論文があります)。この開発に、ジョンソン元大統領は千里を見習えと演説したほどでした。平成15年ごろから、吹田市側では、「千里再生」の名の基に、オリジナルのまちの機能を維持する努力をせず、専門家の検証もなく街の姿の変更を促進しました。そして、まちの美しさや生活の利便性を悪くする、原因を作りだしました。</p> <p>「新住宅市街地開発法(第六条)」では、(府有の)公共地は地元自治体に移管することを定めています。この法に従って、千里ニュータウンの公共・公益地は、千里の開発の終了に伴い、地元自治体に順次、引き継がれてきました(道路公園、緑地、学校など昭和40—57)。しかし近隣センターや、地区センターなどの府有地は地元引き継がれることがなく、府(千里センター)は施設利用料を徴収し収入源にしてきました。更に、府は、平成15年頃から、近隣センター内の府有地の販売を吹田市に認めさせ、そこに民間のマンションが建つことを、市は認可してきました。</p> <p>南千里地区センターの駅前の一等地を、府は民間に販売し、マンションが建ち、久しぶりに故郷に帰った人は、著しく不調和になったごみごみした町並みの変化に驚くほどです。地区センターや近隣センターは、法により、府から吹田市に管理移管されるべき公共・公益地です。そこを、府から、高額で購入した事業主は 利益を追求して敷地一杯のマンションを建てています。</p> <p>ゆとりがなくなり、千里らしさが消滅しています。事例として、市役所から職員が、市民ホールでの会合にきて、近隣センターの空き駐車場に駐車すらできません。近隣センターは公益性を失ってしまって、市民ホールに来る車の駐車ができないのです。近隣センターは、市民の利便と利益提供ができにくい場になりました。このことで、地域住民は生活の便を奪われ、不便を強いられています。</p> <p>千里NTのまちは、日本の建築学会が英知を集めて設計したまちを、平成15年ごろから、根拠なく安易に再生することを促進し「千里再生」の名の基にどんどん(悪い)変化が進行しています。</p>	

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
		<p>前述のように、大阪府は千里丘陵事業から巨大な利益を得ましたが、その利益は、吹田(千里)に還元していません。しかも、開発から半世紀経っても、千里NTの公共・公益地を地元に移管しないのは、問題があります。吹田市側にもこれを請求してこなかった不作為があります。</p> <p>府にとって千里の土地は財政源で、まちづくりに無関心です。市にとっては恒久的な街づくりの核心地です。吹田市は千里ニュータウンの主権者です。</p> <p>千里NTの開発から半世紀も経て、府から独立できず、まちの玄関先の南地区センターの自主的計画ができないのは、吹田市のまちづくり戦略に基本的な欠陥があるからでしょう。</p> <p>吹田市は、「残った府有地」を地元へ移管することを促し(南千里センター地区など)、市の自主的な土地利用をして、千里NTにふさわしい自主的なまちづくりプランを策定すべきです。</p>	
18②	千里NT	<p>B) 大阪府の府営住宅の建替えは適正に千里NTの府営住宅の建替え問題があります(高野台など)。府営住宅の建替えは、高層化し建蔽率を大きくして、過度に高密度化を図っている(ようです)。その上、敷地の半分を民間に売り(民活)、資金の捻出をしようとしています。その資金として、すでに千里丘陵開発での利益があります。それは吹田市に還元するべきもので、むやみに、営利を目的とする業者に販売すべき土地ではありません。</p> <p>現在の高野台府営住宅は低層住宅地に面しています。「民活」と称する計画は、民間が、府から敷地を高くで購入するので、採算上、低層住宅の住環境を配慮をした設計にはなりません。敷地の取得金額が、設計の前提条件になってしまい、妥協はあり得ません。府から、高額で取得した土地を購入した事業者は、敷地ぎりぎりに高層マンションを建てざるを得ません。そこには市民が望む住環境改善の交渉の余地は全くなくなってしまう。そのため、当初、低層住宅への入居時に想定しなかった環境変化に見舞われ、受ける被害は甚大です。しかも、まちの姿が不調和な景観になります。</p>	<p>千里ニュータウンにおきましては、「千里ニュータウンのまちづくり指針(平成16年(2004年)策定)」「千里ニュータウン再生指針(平成19年(2007年)策定)」などに沿って、まちづくりを進めてまいりました。「9-3千里ニュータウンのまちづくり」にお示ししているとおり、今後も引き続き同再生指針等に沿って、良好な住環境の保全と育成を図ってまいります。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
		<p>良好な住環境を守るために、市は事前に、府営地の土地再利用(販売に当たり)に、環境保全を配慮した制限を課す必要があります。それ以外に住環境保全の方法がありません。吹田市は千里NTのまちづくりの理念に沿って、過密設計にならないように事前に制限をかけるべきです。それには街づくりの設計ができる専門家が必要です(豊中側は千里NTを大阪府から引き継ぐときに、専門家を府から移動して、まちの維持・管理を始めました。豊中市での建て替えた街は調和がとれ、美しい。豊中市の事例を参考にすることが必要です)。</p> <p>良い住環境を維持するために、府営住宅の建て替えが始まる前に、吹田市による予防的制限が必要です。容積率は多少大きくなくても、現状の、「建蔽率とセットバック比」(セットバック÷建物高さ)を守ることが、オリジナルの町並みの美しさや、ゆとりを維持できる最低限の策でしょう。このことが守れないと、近隣の低層住宅の住環境に「甚大」な被害が出ます。入居以来、千里のまちづくりの努力してきた住民の被る被害は甚大でかつ、それは恒久的なものになります。環境価値は低下します(高野台3丁目低層住宅など)。</p> <p>前記のように、府営住宅も吹田市から、過去に多くの利益を得ています。旧来からの吹田市民は、格安で土地を府に手放し(坪500~1500円?)、これが大阪府の千里開発の事業の成功の一因になりました。府営住宅の建替えに当たり、吹田市はそのお返しをしてもらうべきです。十分なセットバックと余裕のある配置。建蔽率を守った緑豊かなまちの「維持」のためです。それが将来、吹田市の利益(高いブランド)につながります。</p> <p>繰り返しますが、吹田市民が府に安価な土地を提供したお返しが必要です。府は公共地を民間に売っても良いとする法は、「新住宅市街地開発法」などの制定の精神から読み取ることは出来ません。府が過去に得た24.1%の利益は、本来、千里に還元すべき性質のものだったので。要は、大阪府の千里センターは、設立の趣旨に反して、平成14、15年ごろから、千里NTを食い物にしてきました。過去の千里の設計・開発の理念を十分吟味して、調和を崩さない千里の再生戦略(マスタープラン)を立ててください。大阪府が土地売却を促進する顔色をみて、音頭をとっている吹田市であってはなりません。</p>	

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
1 8 ③	千里NT	<p>C) 千里NTの分譲地の分割による、住環境の劣化の進行を止める条例が必要 入居から半世紀が経ち、世代交代が急速に進み、転居に伴う土地の販売や相続の発生による宅地の販売が(相続税支払い資金繰りに)必要になり、分譲地では、土地の細分化が急速に進行しています。今後、10～20年もすれば、世代が完全に交代し、相続などが伴い、このままでは、千里NTの宅地が細分化され、住環境の悪化で、府と建築学会が目指した理想の人工実験都市のまちづくり理念は消滅すると予想されます。</p> <p>「千里ニュータウンまちづくり指針」の敷地面積200m²では、7割以上の宅地が分割可能であり、分割され、まちのゆとりは急速に消滅します。住環境と景観は劣化し、そのとき、千里ニュータウンの面影は消滅します。そして、転出する住民の圧力と市の不作為とで、吹田が誇った千里ニュータウンのブランドは、消滅します。</p> <p>一方、豊中市側の千里NTは、分割した宅地は1か所(と聞いています)。豊中市の定めは、千里NTの土地利用は、「230m²以上と北側斜線45度と1.5mの壁面後退」を定めています。これは、豊中側では敷地分割ができない条件です。これは私達が入居時に、府と交わした土地譲渡契約書の条件とほぼ同じになります。豊中では、千里丘陵開発時のまちづくり理念がそのままこの半世紀間、維持されています。この2つのまち(吹田・豊中)の違いは、行政のまちづくりに対する姿勢の違いが条例となったものです。</p> <p>遅ればせながら、吹田・豊中の違いを精査し、将来(千里の100年先)を見据えたマスタープランを立て、それに相応しい、条例を制定することが、良いまちづくりの基本になります。</p> <p>千里NTの豊中市側の分譲地には建築協定地域がないのに、分割地がありません。一方吹田市側には11の建築協定地域中、内10地域が千里NT内にあります。このことは、吹田側の、千里NTの分譲地は、敷地の分割に悩み、建築協定でこれを防ごうと大きな努力を費やしている実態を表しています。しかし民間の建築協定の努力には限界があります。建築協定では、開発のまちづくり理念の維持は、殆ど不可能です。</p>	<p>千里ニュータウンにおきましては、「千里ニュータウンのまちづくり指針(平成16年(2004年)策定)」「千里ニュータウン再生指針(平成19年(2007年)策定)」などに沿って、まちづくりを進めてまいりました。「9-3千里ニュータウンのまちづくり」にお示ししているとおり、今後も引き続き同再生指針等に沿って、良好な住環境の保全と育成を図ってまいります。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
		<p>吹田市の「吹田市開発事業の手続きに関する条例施行基準」には、(千里ニュータウン地域にあるものを除く)と有ります。しかし、千里ニュータウンをどうするか本条例には記載がないという欠陥があります。豊中市のような条件(千里街づくり指針)を、現、開発条例に取り入れ整合させることが不可欠です。</p> <p>一方、豊中市がわでの「再生」は、まちの基本(建物の配置やゆとりやみどり)が変わらないように環境や景観の維持を配慮しています。「再生」の結果は著しく両市で違っています。</p> <p>吹田側では、千里NTのまちづくりの基本理念を維持するという、基本が押さえられていないことで、街が不調和に破壊され、それが随所に現れ出しています(特に南千里の桃山台では裁判までありましたが、まちはすっかり壊れてしまいました)。まちを切り売りして、全体像を誰も見ない姿が浮き彫りになってきました。</p>	
18④	みどり	<p>D)道路は街の顔です 豊中側の道路の歩道の両サイドにある低木の緑地帯は、補植されているので、歯抜けがなく維持・管理されています。一方吹田側のそれは、歯抜け状態であったり、伐採されてしまい、千里の豊かさが軽減し景観が悪くなりました。とくに、南千里から桃山台駅への道路は、竹見台側のマンション建設の時期に合わせて、歩道の両サイドと中央分離帯の植栽が伐採されました。</p> <p>(市役所職員は池田と茨木土木の違いと国の原因にしていますが、市の姿勢がそれを許していると考えます。市の合意なくして、市内の道路構造の変更はできないはずだからです)</p> <p>豊中側によく管理・維持された道路構造を参考にして、吹田市の顔である道路環境の改善をし、良い環境を維持してください。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、街路樹は良好な景観を創出するだけでなく、みどりのネットワークを形成するうえでも、重要な要素の一つであると認識しているところです。「見直し原案」では、「2-1道路・交通施設(2)」に、既存道路について計画的、効率的な維持管理についてお示ししています。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
19・①	土地利用	<p>P26 3章 2 2-1 (2)都市活動を支える道路ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的な道路ネットワークの形成をめざすとともに、市域内の交通の円滑化や効率化を図るなど、隣接都市間や拠点市街地間を連携する道路ネットワークの形成に努めます。 ・ 都市計画道路の未整備区間については、計画的な整備を推進するとともに、必要に応じて都市計画道路網の見直しを検討します。 <p>○道路ネットワークの形成に努めるということであるが、大阪市内に近いという立地特性を活かし、幹線道路沿いの用地を持つ地元企業に対し物流倉庫ビジネスへの参画を支援する考えはないのか。</p>	<p>「9-9幹線道路沿道地域のまちづくり」にお示しているとおおり、幹線道路の沿道地域では、交通アクセスの利便性を生かした沿道にふさわしい土地利用の誘導に努めてまいります。</p>
19・②	土地利用	<p>P34 3章 3 【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市空間の将来像の実現に向けて、適切な土地利用の誘導や都市施設の整備とともに、必要な市街地の整備を推進します。 ・ 既成市街地の再生や拠点市街地における都市機能の集積など、良好な市街地空間の形成をめざします。 ・ 都市機能の更新や防災性の向上など、市街地整備上の課題のある地区では、市街地開発事業をはじめとする面的整備事業とともに、地域地区制度や地区計画制度による市街地の適切な土地利用の誘導により周辺環境に配慮した秩序ある市街地整備に努めます。 <p>○高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実施すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とするため、立地適正化計画を策定する考えはないのか。理由を含めて教えてほしい。</p>	<p>ご指摘いただきました、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」の策定につきましては、今後の検討課題の一つであると認識しているところです。</p> <p>なお、「1 土地利用誘導の方針」にお示しているとおおり、都市空間の将来像の実現を目指し、都市全体の観点から必要となる都市機能や居住機能について、地域の実情や特性にあわせた適正な立地誘導に努めてまいります。</p>

No	分類	「見直し原案」へのご意見	ご意見に対する市の考え方
1 9 ・ ③	最適化	<p>○国からは公共施設の再配置を通じ人口減、高齢化を踏まえた新しいまちづくりを進めていく考えが示されている。</p> <p>本箇所には公共施設の再配置を通じた「民間施設の誘導を行います」といった考え方を記載してはどうか。</p>	<p>本市では、平成26年3月に「公共施設最適化計画【方針編】」を策定し、学校や保育所、公民館などの一般建築物について、最適な整備、再配置、維持保全などを行い、最適化を推進していく際の基本方針と取組方策をお示したところです。</p> <p>今後は、同計画【方針編】に基づき、「公共施設最適化計画【実施編】」を策定し、持続可能なまちづくりの実現に向けて、公共施設の最適化に取り組んでまいります。</p>
1 9 ・ ④	防災	<p>P36 3章 4 (4-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園や公共施設については、災害発生時における避難地及び応急対策活動の拠点としての機能を確保するため、適切な配置や規模の検討を行いながら、目的に応じて放送設備、備蓄倉庫、耐震性防火水槽などの整備に努めます。 (4-2) ・大規模な開発事業に対しては、防火水槽や消火栓などの消防施設の設置を誘導します。また、貯留施設など十分な規模の雨水流出抑制施設の整備を誘導するとともに、災害時における貯留水の活用を促進します。 <p>○災害に強いまちづくりの観点から避難所、避難施設に電気・ガス・水道が途絶した場合でも一定時間過ごせるよう、非常用発電機等の施設整備をする考えはないか。</p> <p>○また、非常用発電機については防災体制強化の観点からいけば空冷式の油焚き方式が望ましいと考えるがどうか。</p>	<p>都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示するものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくこととなります。</p> <p>「4 災害に強いまちづくり方針」にお示しているとおおり、「地域防災計画」との連携のもと、災害に強いまちづくりを推進してまいります。</p>
1 9 ・ ⑤	環境	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会の創出を促進するため、省エネルギー・再生可能エネルギーの普及促進、歩きたくなるまちづくりなど温室効果ガスの排出の少ないまちづくりを進めます。 ・家庭や事業所での節エネルギーに係る取組を推進するとともに、省エネルギー技術、再生可能エネルギーの導入拡大を図り、低炭素なまちづくりを進めます。 <p>○低炭素なまちづくりを進めるために省エネルギー技術の導入拡大を図るとのことであるが、具体策を示されたい(例えばCO2冷媒ヒートポンプ設備の導入への補助等)。</p>	<p>都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的な目標や方向性をお示するものであり、具体的な施策については、総合計画や都市計画マスタープランの方針に沿って、今後、各担当部局が、それぞれの個別計画や実施計画に基づき実施していくこととなります。</p> <p>なお、「5 環境まちづくり方針」にお示しているとおおり、「環境基本計画」との連携のもと、温室効果ガスの排出の少ないまちづくりを進めてまいります。</p>